

# 臨時総代会決議ご通知

令和4年4月20日

会 員 各 位

浜 松 磐 田 信 用 金 庫  
会 長 御 室 健 一 郎

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、令和4年4月20日開催の当金庫臨時総代会におきまして、下記の通り議案が決議  
されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

## 決議事項

### 第1号議案 定款の一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

#### 定款の新旧対照表（関係箇所のみ抜粋）

(新)	(旧)
第3章 役員	第3章 役員
(役員の数及び選任)	
第17条1 この金庫の役員は、 <u>理事18人以内、</u> 監事6人以内とする。 (略)	この金庫の役員は、理事24人以内、 監事6人以内とする。 (略)

### 第2号議案 退任理事に対する退職慰労金の贈呈の件

本件は、退任理事 辻村昌彦氏 に対し、在任中の労に報いるため、当金庫で定める規定に従い、相応の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、理事会に一任することに承認可決されました。

以 上